

令和4年第1回竜王町議会定例会（第5号）

令和4年3月25日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第5日）

- 日程第 1 発委第1号 竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第 4号 竜王町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議第 5号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第 6号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議第29号 令和3年度竜王町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第 6 議第18号 令和4年度竜王町一般会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 7 議第19号 令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 8 議第20号 令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 9 議第21号 令和4年度竜王町学校給食事業特別会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第10 議第22号 令和4年度竜王町介護保険特別会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第11 議第23号 令和4年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第12 議第24号 令和4年度竜王町水道事業会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第13 議第25号 令和4年度竜王町下水道事業会計予算
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第14 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第15 地域活性化特別委員会委員長報告

日程第 1 6 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

日程第 1 7 議員派遣について

日程第 1 8 委員会の閉会中の継続調査の申出について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田 満夫	2番	中村 匡希
3番	福田 優三	4番	鎌田 勝治
5番	橘 せつ子	6番	尾川 幸左衛門
7番	大前 セツ子	8番	磯部 俊男
9番	小西 久次	10番	森島 芳男
11番	岡山 富男	12番	貴多 正幸

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町長	杼木 栄司	総務主監	市田 重宏
住民福祉主監兼 発達支援課長	奥 浩市	産業建設主監	井口 清幸
会計管理者	小森久美子	総務課長	間宮 泰樹
未来創造課長	凶司 明德	中心核整備課長	森 徳男
税務課長	中島 孝之	生活安全課長	富田 尚弘
住民課長	寺嶋 要	福祉課長	西村 忠晃
健康推進課長	川嶋 正明	農業振興課長	中山 孝彦
商工観光課長	岩田 宏之	建設計画課長	市岡 忠司
上下水道課長	森岡 道友	教育総務課長	町田 啓司
学校教育課長	山本 照代	生涯学習課長	込山 佳寛

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	西川 良浩	書 記	井村奈緒美
--------	-------	-----	-------

開議 午後1時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和4年第1回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 発委第 1号 竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例**

○議長（貴多正幸） 日程第1 発委第1号、竜王町議会委員会条例の一部を改正  
する条例を議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

提出者、議会運営委員会委員長、小西久次議員。

○議会運営委員会委員長（小西久次） 発委第1号、竜王町議会委員会条例の一部  
を改正する条例。

令和4年3月25日提出。

提出者 竜王町議会運営委員会  
委員長 小西 久次

提案理由を述べさせていただきます。

竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提出理由、町行政組織  
機構の見直しが令和4年4月1日から実施されることにより、常任委員会の所管  
する課が変更となることから、竜王町議会委員会条例の一部を改正するものです。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） 以上で、提出理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 発委第1号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第1 発委第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議第4号 竜王町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（貴多正幸） 日程第2 議第4号、竜王町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第2 議第4号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第2 議第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3 議第5号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（貴多正幸） 日程第3 議第5号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。  
お諮りいたします。  
日程第3 議第5号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。  
[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第3 議第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第6号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（貴多正幸） 日程第4 議第6号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 上程されています議第6号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場から討論します。

令和3年8月10日の人事院勧告を受け、国が同年11月24日に令和3年度の期末手当の支給月数の引下げ分を、令和4年6月の期末手当から減額を行う決定を示したことで、竜王町においても、職員給与の期末手当を減額するための条例の一部改正のようですが、これには同意できません。

今回、国のコロナ禍の異例状況下で、経済対策に鑑みての措置とされていますが、公務員給与の削減が経済対策になるとは考えられず、それにより、民間労働者の賃金引下げにもつながる可能性があります。本来なら、賃上げにより需要拡大が望まれるところですが、このような対応では、経済全体の循環は進まず、景気回復も望めません。国の閣議決定に準拠するとはいえ、竜王町ではコロナ禍に

あって、緊急対応等で町民の苦難軽減のため奮闘し、業務にも取り組んでいる町職員の期末手当を減額することは、労働意欲をそぐことにもなります。賃金を下げるのではなく、今こそ人材確保をするためにも、賃金や労働諸条件など公務労働にふさわしい処遇改善が必要です。

また、会計年度任用職員制度についても、正規職員との不合理な格差や不安定な雇用が問題になっていますが、再任用職員やパートを含む会計年度任用職員の処遇改善は特に必要だということを申し上げて、本議案についての反対討論とします。

○議長（貴多正幸） ほかに討論ありませんか。

10番、森島芳男議員。

○10番（森島芳男） 議第6号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論いたします。

人事院における給与勧告の骨子の中に、給与勧告制度の基本的な考え方というのがありまして、その中に、「公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的」となされています。職員組合ともしっかりとお話をされた中で、この給与改定の条例をなされていることとなっています。

このコロナ禍の中で、日々仕事をこなしていただいている職員の期末手当を引き下げるとするのは、私自身も非常に心苦しく思いますが、逆に言えば、民間との整合性を図るため、コロナ禍の中で致し方のないことだと考えます。職員の仕事に対する意欲も下がるかも分かりませんが、ここは何とか皆さんと協力していただいて、この給与改定を賛成し、日々の仕事に励んでいただきたいと思います。

以上のことから、議第6号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論といたします。

○議長（貴多正幸） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第4 議第6号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立多数であります。よって、日程第4 議第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議第29号 令和3年度竜王町一般会計補正予算（第9号）**

○議長（貴多正幸） 日程第5 議第29号、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第29号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第29号、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第9号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として実施しております子育て世帯への臨時特別給付金事業について、令和4年3月31日までに出生した新生児が対象とされており、給付が令和4年度になる可能性があることから、繰越明許費を追加するものでございます。

以上、提案理由といたしますので、よろしく御審議を賜り御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（貴多正幸） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより日程第5 議第29号、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第9号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第5 議第29号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第5 議第29号は原案

のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 6 議第 18号 令和4年度竜王町一般会計予算
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第 19号 令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)
予算
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第 20号 令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)
予算
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第 21号 令和4年度竜王町学校給食事業特別会計予算
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 10 議第 22号 令和4年度竜王町介護保険特別会計予算
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 11 議第 23号 令和4年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 12 議第 24号 令和4年度竜王町水道事業会計予算
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 13 議第 25号 令和4年度竜王町下水道事業会計予算
(予算決算常任委員会委員長報告)

○議長(貴多正幸) 日程第6 議第18号、令和4年度竜王町一般会計予算から
日程第13 議第25号、令和4年度竜王町下水道事業会計予算までを一括議題
といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経
過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、尾川幸左衛門議員。

○予算決算常任委員会委員長(尾川幸左衛門) 議第18号から25号、予算決算
常任委員会報告。

令和4年3月25日
委員長 尾川幸左衛門

去る3月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第18
号から議第25号までの令和4年度竜王町一般会計予算、並びに令和4年度竜王

町特別会計予算5会計、水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の合計8議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る3月14日から17日までの4日間、午前9時より301会議室において、委員全員出席の下、西田町長、甲津教育長、関係主監、次長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第18号、令和4年度竜王町一般会計予算について。

令和4年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ67億2,900万円で、前年度に比べ7億3,000万円の増額、率にして12.2%の増となっています。令和4年度当初予算は、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」づくりを柱とし、第六次総合計画で定めた10年後のあるべき姿、「若者も暮らしたい希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む 新時代へのチャレンジ～」の実現に向けた施策を推進していくことに予算が重点配分されています。

歳入においては、町税を34億9,253万円見込み、対前年度2億8,427万円の増額、8.9%の増収を見込んでいます。この影響等により、普通交付税及び臨時財政対策債については皆減となり、令和3年度は交付団体でありましたが、令和4年度は不交付団体となる見込みです。歳出削減及び再入確保に努めても、なお不足する所要の財源のため、財政調整基金から3億4,496万円を、また、コンパクトシティ化構想に基づく竜王小学校移転新築事業に対しては、竜王小学校改築基金から6,000万円を取り崩す予算編成となっています。

次に、歳出の主なものは、コンパクトシティ化構想実現に向けた中心核の整備として8億1,316万円、竜王らしい農村環境の整備に907万円、道路ネットワークの強化と地域交通の充実に1億6,012万円、町の魅力発信による新たな企業誘致の推進と定住の促進に9,586万円、安心して暮らせるまちづくりに3億1,924万円、みんなで進めるまちづくりに1億9,740万円、新型コロナウイルス感染症に対する主な予算1,891万円等を計上した予算となっています。

主な質疑応答。

【総務部門】

問) 自治会館整備事業の補助限度額は500万円ということであるが、資金がない集落がある。もう少し補助金額のアップは可能か。

答) 各市町の助成状況、財政的な負担を考慮して限度額を設けている。町単独

事業であり、500万円の限度とする。

問) 公有財産購入費の土地取得費の方式について、どのように査定し、どのように購入するのか、教えてほしい。

答) 不動産鑑定額を基にしている。参考までに、農地の売買市場は、農地としての売買と転用を伴う売買の2つの市場があり、価格帯が違う。今回は宅地への転用目的の売買となる。鑑定価格は近隣の取引事例などにより決めると鑑定士から確認している。

【住民福祉部門】

問) 重層的支援会議には、福祉課、自立支援課、健康推進課の3課は入ると思うが、ほかに社会福祉協議会なども入るのか。

答) 3課は必ず入るが、ケースによっては社会福祉協議会や子ども関係であれば教育委員会も入ってもらうように考えている。

問) 放課後児童健全育成事業の中で、竜王西幼稚園跡施設改修工事が高額になっているが、改修の内容を教えてほしい。

答) 建築基準法、消防法に伴う改修、トイレや洗面所が幼稚園児の仕様であり、大人用に改修等を行うことから事業費が高額となっている。

【産業建設部門】

問) 竜王に戻ってきて農業に従事している若い人がいる。会社員時代に比べると収入が減少しているが、若い後継者を育てる研修施設などを設けてはどうか。

答) 農業振興ビジョン策定で農業従事者にヒアリングを行った結果、研修機会が欲しいとの声があった。町規模での研修施設は難しいので、東近江管内で研修会等を進めていきたい。

問) 耐震改修促進計画について、県の変更に伴い見直しをされると思うが、目標値が現実とかけ離れた数値になっていたが、今回の変更は現実と目標が合致するのか。

答) 今回の計画見直しは、中間見直しとしての時点修正である。現実的にできる限り則した計画にしていきたいと考えるが、県との計画の調整が必要であり、できる対応をしていきたい。

【教育委員会部門】

問) GIGAスクール構想に基づいた1人1台端末を使った学習について、タブレット端末の活用状況は。

答) タブレット端末を使った家庭での活用は、中学校では1月から持ち帰りを

始め、授業の同時配信をしている。小学校では、欠席をしている子どもの家庭に連絡をし、必要な場合は授業の同時配信として活用している。

問) 竜王小学校建築設計業務委託の発注の仕方について、コンペ、プロポーザル、一般・指名競争入札があるが、どのような発注を考えているのか。コンペ、プロポーザルの場合、意匠とデザインについては専門の委員が必要と考えるが。

答) プロポーザル方式を考えているが、検討段階ですので、これから詳細は検討する。

議第19号、令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億3,240万円で、前年度比較2億8,180万円の減額、率にして17.5%の減となっています。

歳入の主なものは、県支出金が10億3,191万3,000円、国民健康保険税が2億1,348万5,000円です。

歳出の主なものは、保険給付費が10億1,672万3,000円です。

主な質疑応答。

問) 国保税について、滞納分の金額が実際の滞納の額ということか。

答) 滞納分の金額は、前年度の最終の収納率を基にして全体の滞納額にその収納率を掛けて算出しているため、実際の滞納額ではない。

議第20号、令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ医科1,260万円で前年度比較100万円の増額、率にして8.6%の増、歯科は4,790万円で前年度比較200万円の減額、率にして4.0%の減となっています。

医科では、歳出の主なものは、総務費が1,028万2,000円です。

歯科では、歳入の主なものは、診療収入が4,279万7,000円、歳出の主なものは、総務費が3,812万5,000円、医業費が926万5,000円です。

主な質疑応答。

問) 財産貸付収入について、土地貸付の収入は調剤薬局だが、増額になった理由を教えてください。

答) 土地と建物と両方あり、土地は周辺土地の評価に基づき単価は同じだが、建物については、新築した際の見積り等から算出しているため単価が上がってお

り、今回の計上額となった。

議第21号、令和4年度竜王町学校給食事業特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,860万円で、前年度比較70万円の減額で、率にして1.2%の減となっています。

歳入の主なものは、給食費負担金が5,849万6,000円です。また、歳出は、給食事業費5,860万円で、うち給食にかかる資材費が5,856万円です。

主な質疑応答。

問) 給食費負担金について、幼小中の新年度は何名分なのか。

答) こども園の園児107人分、小学校の児童656人分、中学校の生徒371人分です。その他は、教職員や非常勤の先生方、給食センターの職員等が含まれています。

議第22号、令和4年度竜王町介護保険特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億350万円で、前年度比較5,860万円の減額、率にして5.5%の減となっています。

歳入の主なものは、第1号被保険者保険料が2億6,150万9,000円、国庫支出金が1億9,614万9,000円、支払基金交付金が2億6,291万6,000円、繰入金が1億4,337万円です。

歳出の主なものは、保険給付費の居宅介護サービス給付費が3億1,759万6,000円、施設介護サービス給付費が3億161万3,000円、地域密着型介護サービス給付費が2億2,573万9,000円です。

質疑は特にありませんでした。

議第23号、令和4年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,320万円で、前年度比較1,460万円の増額、率にして12.3%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者保険料が1億131万2,000円、一般会計繰入金で2,951万8,000円です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が1億2,924万円です。

質疑は特にありませんでした。

議第24号、令和4年度竜王町水道事業会計予算について。

第2条業務の予定量は、給水戸数が3,950戸で年間総配水量は158万³、1日平均給水量は4,000³です。主な建設改良事業として、管路更新事業で

8,900万円を見込んでいます。

第3条予算は、収益的収入の予定額が3億5,787万3,000円で、前年度比較56万円の減額、率にして0.2%の減です。収益的支出の予定額は3億2,923万6,000円で、前年度比較770万3,000円の減額、率にして2.3%の減です。

収入の主なものは、営業収益が3億92万6,000円で前年度より減額、営業外収益が5,693万7,000円で前年度より減額となっています。

支出の主なものは、営業費用が3億1,524万7,000円で前年度より減額、営業外費用が1,368万9,000円で前年度より減額となっています。

第4条予算は、資本的収入の予定額が1億1,600万円で、前年度比較6,170万円の減額、率にして34.7%の減です。資本的支出の予定額は1億8,706万7,000円で、前年度比較6,568万3,000円の減額、率にして26.0%の減です。

主な質疑応答。

問) 水道ビジョンは情勢を見て改定していくものであると考える。企業庁の協定水量が変わったことも経営には大きな要因だと思う。水道ビジョンの見直しを検討するというのではなく、見直しをしないのか。

答) 水道ビジョンの見直しについて、中間見直しをするのか、中間が過ぎているので、計画の終期である令和7年度を早めて計画自体を見直すのかを含めて総合的に検討したい。

議第25号、令和4年度竜王町下水道事業会計予算について。

第2条業務の予定量は、接続戸数が3,300戸で年間総処理水量は153万1,000m³、1日平均処理水量は4,200m³です。主な建設改良事業として、管渠更新事業で5,760万円を見込んでいます。

第3条予算は、収益的収入の予定額が5億2,450万2,000円で、前年度比較1,619万4,000円の増額、率にして3.2%の増です。収益的支出の予定額は5億1,227万4,000円で、前年度比較1,673万6,000円の増額、率にして3.4%の増です。

収入の主なものは、営業収益が1億7,965万1,000円で前年度より増額、営業外収益が3億4,484万7,000円で前年度より増額となっています。

支出の主なものは、営業費用が4億6,371万7,000円で前年度より増

額、営業外費用が4,805万7,000円で前年度より減額となっています。

第4条予算は、資本的収入の予定額が2億480万9,000円で前年度比較6,845万6,000円の減額、率にして25.1%の減、資本的支出の予定額は3億8,536万8,000円で前年度比較4,475万2,000円の減額、率にして10.4%の減となっています。

主な質疑応答。

問) 損益勘定支弁職員について、来年度から1人増えるのか。

答) 課全体で、現在1人の職員が育休に入っており、1人増やすことで計上している。

以上、慎重審査の結果、議第18号は賛成多数、議第19号、議第20号、議第21号は全員賛成、議第22号、議第23号は賛成多数、議第24号、議第25号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（貴多正幸） ただいま予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 議第18号、令和4年度竜王町一般会計予算案について。

本議案を認定とする予算決算常任委員会の委員長報告について、反対の立場から討論します。

今回、予算案には、コンパクトシティ化構想の中心核整備で交流・文教ゾーンの造成、道路改築実施設計と用地取得のため5億9,219万円、また、竜王小学校移転新築で、小学校建設基本設計及び実施設計で2億2,097万円が上程されました。

人口減少対策として、若者も住みたくなるまちづくりのため、将来に向けた投資を積極的に行う予算と言われていますが、コロナ禍で先行きも不透明な状況下で、このような大型開発事業を進めることは危険と隣り合わせです。現在は安定した財政かもしれませんが、コロナ禍のパンデミックはどのような状況になるか

見当がつきません。慎重な対応が望まれるところです。

中心核整備計画についてはどのくらいの予算を考えておられるのでしょうか。交流・文教ゾーンだけでも約55億円と言われていますが、これで収まるのでしょうか。他の複合ゾーンや住宅地の整備については民間企業の活力をお借りするが、まだ検討中と言われていましたが、これから一体どのくらいの費用がかかるのでしょうか。中期・長期の財政計画も示されないまま、事業予算を小出しに進めるというのでは、町民にとっては不安が募るばかりです。

また、輝竜の郷づくり懇談会では、起債発行後の返済について、借入金は約30～35億円の見込みで、30年返済で年約1.6億円となる。現在、約4億円の返済をしているので、年返済は約5.6億円になると言われていますが、これでは、起債返済の多くは次世代の若者が担うこととなります。今後、複合ゾーンや住宅地の整備についても費用がかかりますし、他の建設事業等を考えると、当然借金は増えることが予想されます。人口減少にある中、次世代に借金を残さないようにしてほしいという願いから、かけ離れたものになっています。

また、災害、特に水害の浸水想定区域としての対応について、交流・文教ゾーンの予定地はもとより、竜王小学校跡地も盛土等対策を施すことで、居住誘導区域にすることに問題はないということですが、安全面に対する不安は残ります。これらの不安材料が問題が十分解消されない中では、上程されている予算については同意できません。

以上で反対討論といたします。

次に、議第22号、令和4年度竜王町介護保険特別会計予算について。

本議案を認定する予算決算常任委員会の委員長報告について、反対の立場から討論します。

昨年、令和3年第1回定例会で、第8期介護保険事業計画策定により竜王町介護保険条例の一部が改正され、介護保険料が値上げされました。収入変動なしなら、3年間は同額の保険料が徴収されることとなります。コロナ禍で収入源の方、また、高齢者の方は、年金から先に引かれて徴収されることになることから、生活苦の声も聞いています。また、昨年8月から補足給付制度の食費及び高額介護サービス費の自己負担限度額の見直しが行われ、一部の利用者負担が引き上げられました。

この制度については、今まで介護保険の中で対応されてきたものが国の見直しで利用者の自己負担増となり、今後もこのような対応がされると問題と思われま

す。次年度もこの制度が引き続き実施されることから、ぜひ町としての対策が望まれるところです。

町は、独自に介護予防、生活支援事業など努力をいただいていることについては承知しておりますが、これらについては国の制度の問題が大きく、根本的な対応が望まれるところです。国民が負担の心配なく、また、介護が必要になったとき、安心してサービスが受けられるようにするべきだと思います。

以上、反対討論とします。

次に、議第23号、令和4年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について。

本議案を認定とする予算決算常任委員会の委員長報告について、反対の立場から討論します。

後期高齢者医療保険制度は、75歳以上の全ての高齢者と、一定の障がいのある方でこの制度を選択した人が加入となっています。制度発足当初の保険料軽減措置の廃止により、75歳以上の多くの高齢者の保険料が大幅に引き上げられています。高齢者の医療確保に関する法律の第2条では、自助と連帯の精神に基づき、自ら加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して、常に健康の保持増進に努めるとともに、高齢者の医療に要する費用を公平に負担すると定めています。ですから、医療給付費の増加や後期高齢者の人口増に合わせて、保険料が自動的に引き上がる仕組みになっています。保険料額は2年ごとに改定され、来年度には、均等割が648円値上がりとなり、4万6,160円となります。

また、国は新たに制度を見直し、10月から、例えば1人世帯で年金収入とその所得が200万円以上の収入がある高齢者が医療機関で支払う窓口負担を、1割から2割にすることが出されています。これでは、コロナ禍で受診控えの上に、さらに経済的な面でも受診控えをする人が出てくる可能性があります。

現役世代の負担軽減のために行う措置とのことですが、それなら、まず、現在35%になっている国の医療費負担分を、制度導入当時の45%に戻すべきではないかと思います。

一方、年金はこの4月からさらに0.4%引き下げられ、消費者物価が上がる下で、高齢者の生活は一層大変になってきています。今でも、年金は増えないが保険は値上がり、コロナ禍でまた物価も値上がり、生活が一層大変になった、切り詰めるところを考えている、そういう声も聞いていますが、とても深刻です。

町は独自にいろいろ努力をいただいていると思いますが、国民皆保険の日本で高齢者だけを別の制度にして、自助と共助で公平な負担を求めることや、保険

料や医療内容に格差があることも問題と思います。制度の抜本的な見直しが必要です。誰でもみなが年を取り、病院にかかるが増えますし、社会的にも弱者になっていくのです。高齢者が負担少なく、安心して医療が受けられるようにするのが、本来の制度の在り方だと思います。

以上、反対討論とします。

○議長（貴多正幸） ほかに討論ありませんか。

7番、大前セツ子議員。

○7番（大前セツ子） 議第18号、令和4年度竜王町一般会計予算について、賛成の立場で討論します。

令和4年度当初予算は、歳入歳出予算総額を67億2,900万円とし、対前年度比12.2%増と、過去最大の予算となっています。中でも、竜王町コンパクトシティ化構想の実現等、将来に向けた積極的予算として約8億1,000万円の予算が上程されていて、内訳として、交流・文教ゾーンの造成、道路改築実施設計、用地取得等、さらには竜王小学校移転新築に向けた準備に伴う予算が計上されています。

竜王町コンパクトシティ化構想は、令和2年度から具現化に向けた取組が開始され、令和3年度には、竜王小学校建設基本計画、交流・文教ゾーンの敷地造成基本設計、道路予備設計、水道配水管敷設基本計画等の予算を認め、計画されてきました。また、町広報誌等による町民周知、そして、今年2月には、町内3か所の計5回の輝竜の郷づくり懇談会において、町民への説明も行われ、一定の理解も得られたと思います。今後も、加速する超少子高齢化や人口減少を見据えた中で、竜王町コンパクトシティ化構想の実現に向けた中心核整備、特に竜王小学校の建替えを含めた交流・文教ゾーンの整備については、最優先事項として着実に推進しているものです。

そのほか、新年度予算には、「豊かさ」、「やさしさ」、「つながり」の実現に向け、新型コロナウイルス感染症対策、子育てや福祉、教育等への予算も前年度同様に計上されています。

以上のことから、議第18号、令和4年度竜王町一般会計予算の賛成討論とします。

○議長（貴多正幸） ほかに討論ありませんか。

8番、磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） 議第22号、竜王町介護保険特別会計予算の賛成での討論を

します。

65歳以上の被保険者の介護保険料は、各市町において3年ごとに改正がなされます。令和4年度における介護保険料は、令和3年度から令和5年度までに実施される、第8期介護保険事業計画の作成と併せて改正されたものであります。改正された介護保険料を財源の一部として、保険給付事業や相談事業、介護予防等に取り組む地域支援事業を展開することとされています。

竜王町は、令和2年度において、27.5%と超超高齢化社会となっておりますが、現行の介護保険料を含め、事業計画に基づいた予算対応をすることが必要と考えます。

なお、第8期介護保険事業計画の策定に当たり、介護保険料について所得段階を9～12段階に細分化し、低所得者の皆様方の介護保険料が軽減の対応がなされています。介護保険料の上昇を抑制させるには、介護予防事業や健康事業に取り組むことにより、要介護状態になることを少しでも遅らせる意識を普及させることも、重要であると考えます。

以上のことから、議第22号、竜王町介護保険特別会計予算の賛成討論といたします。

○議長（貴多正幸） ほかに討論ありませんか。

9番、小西久次議員。

○9番（小西久次） 議第23号、令和4年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論します。

後期高齢者医療の保険料は毎年、後期高齢者医療広域連合が決定し、2年ごとに保険料率の改定がされ、個人単位で賦課されてきました。保険料額は、被保険者全員が負担する均等割、所得に応じ負担する所得割で構成されます。後期高齢者医療制度を持続可能なものにするためには、これを支える現役世代の理解を得ることが不可欠であります。

団塊の世代が2022年から75歳以上の高齢者となることから、被保険者の数が増加します。さらに、1人当たりの医療給付費、後期高齢者負担率についても、第7期に比べ増加が見込まれます。このような状況下において、それを支える現役世代が減少する中で、このままではその世代の負担がさらに大きく上昇していくこととなります。若い世代は貯蓄も減少、住居費、教育費の他の支出も大きいという事情を考えると、負担能力のある方に負担をしてもらうことにより、現役世代の負担の上昇を減らすことが最も重要な課題と考えます。このことによ

り、後期高齢者の患者の窓口負担割合についても、一定の所得のある方に負担してもらい改革が必要であると考えます。

しかし、何よりも優先すべきことは、有病率の高い高齢者に必要な医療が確保されることであり、他の世代と比べて高い医療費、低い収入といった後期高齢者の実態を踏まえ、自己負担の見直しにより、必要な受診が抑制されることが生じないようにすることが不可欠であります。

これらを鑑み、患者負担割合について、一定所得のある方の負担割合を2割にする改革がされるものであります。

よって、令和4年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算については、賛成するものでございます。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は、1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第6 議第18号、令和4年度竜王町一般会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立多数であります。よって、日程第6 議第18号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議第19号、令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第7 議第19号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議第20号、令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第 8 議第 20 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 9 議第 21 号、令和 4 年度竜王町学校給食事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第 9 議第 21 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 10 議第 22 号、令和 4 年度竜王町介護保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立多数であります。よって、日程第 10 議第 22 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 11 議第 23 号、令和 4 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立多数であります。よって、日程第 11 議第 23 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 12 議第 24 号、令和 4 年度竜王町水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第 12 議第 24 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 13 議第 25 号、令和 4 年度竜王町下水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第 13 議第 25 号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（貴多正幸） この際、申し上げます。ここで午後 2 時 15 分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 57 分

再開 午後 2 時 15 分

○議長（貴多正幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。



日程第14 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（貴多正幸） 日程第14 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、鎌田勝治議員。

○議会広報特別委員会委員長（鎌田勝治） 議会広報特別委員会報告。

令和4年3月25日

委員長 鎌田 勝治

本委員会は、令和3年第4回定例会閉会後の12月24日、1月7日、14日、20日の4日間、議会だよりの編集委員会を開催し、令和4年2月1日に議会だより198号を発行しました。主な記事の内容は、12月定例会と11月臨時会の主に補正予算に関する内容、各委員会活動報告、一般質問です。

毎年、この時期に開催している令和3年度の議会広報特別委員会研修は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、中止とすることに決定しました。

また、本委員会は3月8日に委員会を開催し、次回発行する議会だより199号の編集内容について協議し、原稿作成の役割分担及び編集日程を決めました。編集の委員会は、定例会閉会後の3月30日、4月8日、14日、20日の4日間開催し、5月1日に議会だよりを発行することを決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（貴多正幸） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質疑がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。



日程第15 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（貴多正幸） 日程第15 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、福田優三議員。

○地域活性化特別委員会委員長（福田優三） 地域活性化特別委員会報告。

令和4年3月25日

委員長 福田 優三

本委員会は、3月10日午後1時より委員全員出席の下、町執行部より西田町長、甲津教育長、市田総務主監、知禿教育次長及び関係課長等の出席を求め、調査を行った。

中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗について。

12月14日から3月1日までの間に着手した業務及び地元との協議の内容や敷地造成及び道路の概要、並びに令和3年度の実施状況及び令和4年度の事業予定について説明を受けた。

地元との協議、町の検討内容は次の4点である。

- 1、埋蔵文化財試掘再調査実施に向けた調整。
- 2、活用できる補助金等の調査・協議。
- 3、収用事業認定申請に向けた調整。
- 4、綾戸地区と整備にかかる調整。

主な質疑応答。

問) グラウンドの調整池について、洪水による濁水が入ってきた場合、グラウンドの整備はどのように考えているのか。

答) 基本的には雨水を受けるためなので、濁水はないと思う。万が一グラウンドが使えなくなった場合は、対応を考えるが、そこまで起こることはないと考えている。

問) 調整池から新川に流れるが、排水の能力は大丈夫か。

答) 新川への排水は、既存の排水路から流す予定である。排水路の高さは変えられないので、調整池は水路より高くし、水を絞って流すので問題はない。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

○議長（貴多正幸） ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質疑がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第16 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（貴多正幸） 日程第16 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、小西久次議員。

○議会運営委員会委員長（小西久次） 議会運営委員会報告。

令和4年3月25日

委員長 小西 久次

本委員会は、1月24日午前9時より301会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和4年第1回臨時会の提案事件について説明を受けました。提案された案件は、国の追加補正等に伴う補正予算1件です。

次に、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を1月24日1日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。

また、令和4年第1回定例会の日程及び今年度の議会報告会について協議をし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議会報告会は中止することとしました。

次に、本委員会は、2月24日午前9時より301会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和4年第1回定例会の提案事件について説明を受けました。提案された案件は、条例改正8件、補正予算8件、新年度予算8件、その他3件の計27件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を3月2日から3月25日までの24日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に、本委員会は3月4日午前9時より301会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例について審議し、竜王町課設置条例の一部を改正する条例が提案されたことを受けて、当委員会より、竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例を提出することに決定しました。

その後、令和4年第1回定例会第4日の一般質問について、会議の再開時間及び10議員から提出された10問の質問の順序等を審議しました。第4日の会議は午前9時から再開し、質問の時間は質問通告書の提出順とすることに決定しました。

次に、3月11日午前8時30分より301会議室において、委員全員出席の

下、委員会を開催し、執行部より西田町長、市田総務主監、奥住民福祉主監、間宮総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和4年第1回定例会の追加提案事件について説明を受けました。追加提案された案件は、子育て世帯への臨時特別給付金等に伴う繰越明許費補正予算の1件で、議案の処理について審査決定しました。

さらに、ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議について、提出議員から説明を受け、議案の処理について審査決定しました。さらに、海事振興連盟から提出された、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書を提出いただききたき件の意見書については、議員全員に配付し、周知を図ることとしました。

以上、議会運営委員会報告とします。

**○議長（貴多正幸）** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男）** 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和4年3月25日

委員長 森島 芳男

本委員会は、3月9日午後1時00分より301会議室において、委員全員出席の下、町執行部から西田町長、市田総務主監、井口産業建設主監ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

第七次竜王町国土利用計画（案）、竜王町都市計画マスタープラン（変更）（案）について。

1、第七次竜王町国土利用計画（案）。

本計画は、総合的かつ計画的な土地利用を通じて、町土の安全性を高め、持続可能で豊かな町土を形成する町土利用を図ることを目的としており、第六次竜王町総合計画で掲げた10年後のあるべき姿、「若者も暮らしたい 希望かなえる輝竜の郷～心弾む 新時代へのチャレンジ～」の実現を土地利用の観点から目指すものである。

2、竜王町都市計画マスタープラン（変更）（案）。

総合計画などの上位・関連計画を踏まえ、都市全体の将来像や土地利用、都市施設整備の在り方などを明確にし、おおむね20年後の都市の姿を展望しつつ、10年後を目標年次とした都市計画の基本的な方針を示すものである。

主な質疑応答。

問) 町道西通り線と県道春日竜王線の2つの道路を1本化にすればいいのではないか。

答) 県道春日竜王線と連動させてバイパス化を進めていきたい。同時に、近江八幡竜王線についても検討をしていく。

次の報告事項について、内容の説明を受けた。

①自治体DX推進計画・概要版(案)について。

質疑応答なし。

②道の駅竜王かがみの里機能拡充検討状況並びに町道山面鏡西線(かがみの里バイパス)について。

主な質疑応答。

問) 機能拡充の完成はどのくらいを目標に考えているか。

答) 開発するためには接続道路が必要になるため、用地取得や道路整備と合わせてスケジュールを考えていきたい。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長(貴多正幸)** 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

**○教育民生常任委員会委員長(磯部俊男)** 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和4年3月25日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、令和4年3月9日午前9時より301会議室において、委員全員出席の下、町執行部より西田町長、甲津教育長、奥住民福祉主監、知禿教育次長、小島歯科診療所長、関係課長ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1、超々高齢化社会における歯科保健の重要性について。

1) 年齢別人口の推移と将来推計。

2) 高齢者における歯の健康と医療費。

3) 歯科診療は健康寿命の延伸。

4) 本町の歯科衛生指導状況。

5) まとめ。

乳幼児期から高齢期まで切れ目のない歯科保健体制を構築することが大切で、保健行政・学校・歯科・地域・福祉関係者等が連携して、住民主体の健康づくりを支援する環境整備が必要となる。

主な質疑応答。

問) 超々高齢化社会を迎えるに当たり、ケアマネジャーの関わりが大事になるが、職種により分野は様々である。歯に関する研修会などを通じてケアマネジャ

一の水準を平準化することは考えているのか。

答) ケアマネジャーにはいろいろな職種の方がおられ、口の中を見ることが不得手の方は多い。令和3年4月に介護報酬の改定があり、デイサービスにおいて口腔と栄養のスクリーニング加算が設けられた。デイサービスの職員は、口腔の情報を持っておられるため、口腔の情報をケアマネジャーに伝え、デイサービスとケアマネジャーと歯科の連携によって口腔の問題に取り組みやすくなることから、デイサービスに働きかけていきたい。

2、竜王小学校建設基本計画策定（中間報告）について。

1) 現在までの取組状況。

2) 今後の予定。

3) まとめ。

竜王小学校建設基本計画策定委員会において、基本構想のコンセプトに基づいた竜王小学校の整備の在り方を検討され、竜王小学校建設基本計画が進められていることを確認した。

主な質疑応答。

問) 竜王小学校については、10年ほど前に大規模改修から建て替える意向となった。当時、どのような教育をするかに重きを置いて学校を造ってほしいという意見が多かったが、今後、どのように考えているのか。

答) 10年前に約束をしたことを実現するために、令和7年度の開校を目指していきたい。竜王の子どもたちが夢と志をしっかりとって、未来に向かってたくましく生きられるようになってほしい。郷土愛や地元愛を大切にして育てることで、一旦外に出ても竜王町に戻ってきてくれる取組をしたい。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告とします。

**○議長（貴多正幸）** ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して、委員長報告に対しての質疑がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議員派遣について

○議長（貴多正幸） 日程第17 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思えます。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第18 委員会の閉会中の継続調査の申出について**

**○議長（貴多正幸）** 日程第18 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 令和4年竜王町議会第1回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また、各委員会や一般質問の場においていただきました御意見、御提言等につきましては、その対応に十分留意して今後の町政運営に当たってまいりますので、今

後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

週が変われば新たな年度がスタートいたします。本日、お認めいただきました令和4年度当初予算に基づきまして、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷～心弾む 新時代へのチャレンジ～」、また、「コンパクトシティ化構想」などの実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

春の日差しが心地よい季節になってまいりましたが、朝夕は、まだまだ寒さが残るところでございます。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康には御留意いただき、町政進展のため、引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

**○議長（貴多正幸）** 閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る3月2日に招集され、本日までの24日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、連日にわたりまして御出席を賜り、会期中、令和4年度一般会計・特別会計予算や条例改正など数多くの重要な案件について慎重に御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営に御協力を賜り、ありがとうございました。議員各位、並びに執行部各位の御協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、今定例会で本会議、委員会で各議員が述べられました意見や要望を十分尊重され、新年度の町政執行に反映させるとともに、早急に目に見える具体的な取組を実行されますことをお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染者数は、国内では約624万人となっております。また、滋賀県では、約6万5,000人、竜王町で約550人となっております。変異株も含めた感染再拡大も強く懸念され、いまだ終息の気配が見えない状況です。3回目のワクチン接種も開始されておりますが、決して気を緩めることなく、一人一人が感染防止のため、なお一層適切な行動をとることが大事であり、一日も早い終息を願うところであります。

町内では、4月から当町の将来を担う子どもたちの晴れ舞台でもあります、入園式、入学式が挙行されます。また、コロナ禍での自治会や各種団体、企業等で総会等、様々な事業運営がスタートします。

執行部におかれましては、ウィズコロナ時代を見据え、新しい生活様式に適応

し、さらには、社会経済活動の一日も早い回復のための効果的な施策を期待するものであります。特にコンパクトシティ化構想に基づく中心核整備、そのリーディングプロジェクトである竜王小学校の移転新築に向けた基本設計及び実施設計、若者の定住対策や教育の充実など、着実に進めていただきたいものであります。また、第六次竜王町総合計画に掲げられている竜王町の将来像を具現化するための施策についても期待するものであります。

しかしながら、限られた職員数で、多大な事務量や課題も山積されています。町民からの信頼を損なうことのないよう、また、町行政の信頼は日々の正しい事務処理にあると、さらに認識を深めていただきたいものであります。

竜王町議会におきましても、各議員が自ら学習し調査研究を続け、安心・安全で住み良いまちとなるよう行政とともに頑張っていくところです。

令和3年度も余すところ1週間となってまいりました。議員各位並びに執行部各位におかれましては、新しい年度に向け、くれぐれも御自愛いただき、町政の振興発展のため、なお一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、令和4年第1回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後2時43分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 貴 多 正 幸

議会議員 小 西 久 次

議会議員 森 島 芳 男